

2021年度町田市教育委員会

第1回臨時会会議録

1、開催日 2021年5月17日

2、開催場所 市庁舎3階 第一会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 井 上 由 奈  
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

---

委 員

5、出席事務局職員

学校教育部長	石 坂 泰 弘
生涯学習部長	佐 藤 浩 子
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課担当課長 (新たな学校づくり担当)	小 宮 寛 幸
施設課長	平 川 浩 二
学務課長	田 村 裕
指導室長 (兼) 指導課長	小 池 木 綿 子
生涯学習総務課長	江 波 戸 恵 子
書 記	中 里 典 子
書 記	大 河 内 和 歌 子
書 記	馬 目 拓 実
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第6号	町田市新たな学校づくり推進計画について	原案可決
議案第7号	町田市立学校 施設機能別整備方針について	原案可決
議案第8号	町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編について	原案可決

## 7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午後2時00分開会

### ○教育長

ただいまから町田市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

日程第1、議案審議事項に入ります。

本日の議案審議事項である議案第6号から議案第8号につきましては、2021年5月7日の教育委員会第2回定例会及び2021年5月11日の第1回町田市総合教育会議で協議した内容について、本日は議案審議事項として上程しているものでございます。この3件の議案については、関連した内容でございますので、一括して事務局からご説明させていただいた後、教育委員の皆様から質疑やご意見を伺い、その後、議案ごとに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、議案第6号から議案第8号について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 それでは、議案第6号から8号まで一括でご説明いたします。

先ほどの説明にもありましたように、議案第6号から8号は、2021年5月7日に開催した教育委員会第2回定例会及び2021年5月11日に開催された第1回町田市総合教育会議で協議した内容でございます。

それ以後の変更点として、議案第7号の「町田市立学校 施設機能別整備方針」をご覧ください。これまでの協議におけるご発言の趣旨を踏まえて、どのような学校施設を整備

していくか、よりわかりやすくするために、副題として「～ともに学び、ともに育つ学び舎づくり～」と文言を追加しております。このほか、推進計画においても軽微な文言修正などを行っております。

議案ごとの詳細な内容につきましては、これまでの協議の中でご説明させていただいておりますため、割愛させていただきます。

議案第6号の推進計画の後ろに添付しております右肩に「議案第6・7・8号のポイント」と記載している資料で、ポイントについてご説明させていただきます。

議案審議事項のポイントの1点目は、『学校に通学して学ぶ意味』を踏まえた新たな学校づくり」です。

町田市新たな学校づくり推進計画では、ICTを活用した教育活動が進展する将来においても、さらに学校に通学して学ぶ意味を踏まえて、協働的学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができるような学校施設機能を整備する方針を定めています。また、学校と地域・保護者が協働して育むための拠点として、学校内にコミュニティールームを整備するとともに、新たな学校の教育目標を話し合う中で、学校と地域・保護者の役割を確認するプロセスを重視しております。

続いて、推進計画で定めている整備方針に基づいて新たな学校づくりを進めた場合に、どのような学校施設に変わるのか、その整備のポイントと整備イメージについてご説明いたします。

整備のポイントの1点目は、「協働的な学習を重視した普通教室の機能拡充」でございます。資料の3、4ページのイラストをご覧ください。

現在の普通教室では、机を移動させながら協働的学習を進めることはなかなか難しい状況にありますので、まず面積を広げることを想定しています。小学校については、オープンスペースを整備することを原則とし、中学校については、普通教室の面積を大幅に広げることを想定しています。オープンスペースがある小学校の場合、従来の普通教室の約1.7倍の広さで授業を行うことができます。中学校の場合、従来の普通教室の約1.2倍の広さで整備しますので、中学生の体格でもゆとりを確保することができます。

また、市立学校には既に導入済みの大型提示装置ですが、黒板では映りが悪く、ロールスクリーンやマグネットのホワイトボードまたは白い模造紙を黒板に貼って授業を行う光景をよく見かけると思います。そうすると、書き込むスペースが黒板の半面しかとれないとか、映写するスペースが固定されて動かせないといった課題がありました。

今後の学校では、大型提示装置を含めたICTの活用が前提となりますので、投影、書き込みなど、全面で使用する事ができるよう、ホワイトボードを整備するとともに、大型提示装置も左右にスライドし、映写位置を自由に変更することができることを想定しています。また、ICTを活用した協働的学習を普通教室内のあらゆる場所で行うことができるようにするために、壁面については全てホワイトボードを整備することを想定しています。

また、普通教室を狭く感じさせる最も大きい要因であった児童・生徒の荷物について、小学校、中学校いずれも十分な収納スペースを整備し、机を自在に動かしやすくすることを想定しています。

整備のポイントの1点目の説明は以上となります。

整備のポイントの2点目は、ラーニングセンターと呼んでいる学校の図書室を機能拡充した空間の整備です。資料の5ページのイラストをご覧ください。

図書室は、これまでも教育活動にとって重要な機能でしたが、図書を活用した協働的学習をさらに充実させるために、従来の図書の閲覧スペースに加えて、図書や多様なメディアを活用しながら、協働的学習を展開することができるラーニングルームを備えたラーニングセンターを整備します。

図書を持ち込んだ教育活動はもちろんのこと、壁面全体に投影することができる大型提示装置や、可動式の机や椅子の配置を想定していますので、動画や画像といったさまざまなメディアを活用しながら、普通教室だけでは実現できない協働的学習を行うことができる空間として整備することを想定しています。また、小学校の図書室は、放課後活動または地域開放等で活用することを想定した位置に配置することを想定しています。

議案審議事項のポイントの1点目の説明は以上となります。

続いて、2ページをご覧ください。

議案審議事項のポイントの2点目は、「新たな学校づくりを実現するための通学区域の再編」です。

ご承知のように、2040年度までに児童・生徒数が約30%減少する見込みである状況や、学校施設の老朽化が深刻な状況において、市立小・中学校の建替えを進めながら、学校に通学して学ぶ意味を踏まえた新たな学校づくりを実現するために、推進計画では、市立小学校を42校から26校、市立中学校を20校から15校に学校統廃合を行う目標を掲げました。

具体的には、2040年度までに実現することを目指す「新たな通学区域」、「学校候補地」

及び新たな学校施設で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を定めています。

議案審議事項のポイントの2点目の説明は以上となります。

議案審議事項のポイントの3点目は、資料でお示ししている2つの計画と1つの方針を同時に策定することです。

推進計画では、学校統廃合等を契機とした市立小・中学校の建替え等を一貫した基本理念・基本方針で進めるために、町田市立学校の新たな学校施設機能の基本的な考え方を定めています。さらに、基本理念・基本方針にとどまらず、その内容を具体化するために、普通教室や特別教室といった機能別に、室数、面積、配置等の新たな学校づくりに求める機能をまとめた「町田市立学校 施設機能別整備方針」を同時に策定します。

そして、推進計画及び整備計画に基づいて計画的に老朽化対策を進め、新たな学校づくりに求められる機能・性能を確保するための学校の建替えや、改修工事の想定時期及び事業費などの内容を定めた「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」も同時に策定します。学校整備計画を策定した場合、計画期間である2055年度までの改修を含めた総事業費は2,541億7,000万円、総改築（建替え費）は2,088億5,000万円の一大プロジェクトとなります。

議案審議事項のポイントの説明は以上になります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

ただいまの3件の議案の説明に関しまして、ご質問あるいはご意見などがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○後藤委員 私から「町田市立学校 施設機能別整備方針」について、議案第7号に関する冊子の21ページにある内容について少し質問します。

学校そのものを整備して、教室が大きくなるとか、あらゆる環境が整備されて、学習環境が充実していくというのは、先ほどの説明やこれまでの資料の内容からよくわかります。ただ、学校の建物だけでは教育環境がよりよくなったというふうには私は思っていません。それは例えば学校の敷地で考えると、当然校庭のこともございましょうし、裏庭のこともあろうし、その学校そのものが例えばエコでどのくらいのエネルギーを使うとか、そういうことが現在もこれからも非常に重要視されていくんだと思っています。

このことから考えると、21ページの15「木質化」、いかに学校施設内に木を使うかという点とか、あるいは16「環境配慮」、このことを同時にしっかり検討して、そういうことが考えられた新たな学校ができることを期待しているわけです。

その点において、エコスクールプラスというのを、文科省、農林水産省、国交省、環境省が連携協力して定めてやっているということがここに出ているのですが、それについて少しご説明をいただけないかと思いました。まずは質問です。お願いします。

**○施設課長** エコスクールプラスに関しましては、文科省、国交省、環境省、農林水産省、それぞれ関係する省庁が、学校の建物を建てるときに、環境に配慮した形で建てるということで、いろいろな事業を支援しているものでございます。

現在、町田市がエコスクールプラスを活用しまして、町田第一中学校の改築工事と鶴川第一小学校の改築工事を行っております。それぞれ太陽光発電とか、省エネルギー、省資源型ということで、サッシの二重化による断熱、あとはLED照明等による省エネルギー型の照明器具といったものの設置や、雨水利用を行いまして、環境に優しい配慮づくりをしているところでございます。

今後の学校づくりに関しましては、木材利用型という形で、地域木材等の利用を前提に、内装材の木質化とか、あと自然共生型ということで、ビオトープを活用してというメニューもそろえられておりますので、そういった施設面の整備を通しまして、児童・生徒の教育面に生かしていきたいと考えているところでございます。

**○後藤委員** 今言われたような点は非常に重要だと思っています。学ぶ場所というのは、教室だけではなくて、当然地域も教材になったり、ローカルリソースそのものが非常に重要なんですけれども、学校というのは、やはり子どもたちが活動しやすい安全に守られた範囲であることも確かです。したがって、先ほどの自然共生型の中のビオトープとか、栽培環境とか、そういうものに子どもたちがより主体的に活発にかかわれるようなものも一緒にこの学校づくりの中で重視していただきたい。

木材の点もそうですね。木の香りがするとか、香りがしていいかどうかかわからないのですが、そういう環境の中で学ぶのと、コンクリートだけとは、やはり違うと思うのです。そういうようなところをぜひ大切にしていきたい。また、幾つか集約して学校数が当然減っていくのですが、集約する中での学校の特性とか、建てる土地のもとの特性とか、そういうものを十分に生かして、できることをすごく期待していますので、学校が具体的に設計に入る段階と申しますか、調査する段階ぐらいから、その点も重視していただければというふうに考えました。

以上です。

**○関根委員** 私からは、新たな学校づくりの必要性についてお話ししたいと思います。今

まで話し合ってきた経験とか、あと、学校現場で実際に私が見てきたことを踏まえまして、お話ししていきたいと思います。

まず、子どもたちの資質・能力を高めるための学校施設設備の重要性についてですが、大前提として統廃合は学校が変わるチャンスです。この各地域の学校一大プロジェクトである統廃合をきっかけに、新たな学校づくりをすることで、将来の町田の子どもたちが夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を養い、未来を切り拓くために必要な資質や能力を育むことができる。ゆえに、そのための学校環境の設備が必要となると思います。

まずは、子どもたちが一番長い間を過ごす教室の広さについてです。私は昨年度、検討部会におきまして、メンバーの皆さんと幾つかの小・中学校の例を見たり、理想的な教室の広さや活動しやすい教室についてたくさん議論してまいりました。

今、学校では授業中、教室の中で、グループに分かれて話し合ったり、教室の前でグループ発表をしたり、テストをするために机を離したり、クラス全員で床を使って作業したりする際に、机や椅子を動かします。その際に、絶対的に広さが足りず、狭いスペースで窮屈に学習しています。中学校では、体の大きな生徒たちが動き回ることもままならず、自分の机の周りにあふれた荷物につまづいたり、先生が授業中に見て回る机間指導もできにくい状態です。

そこで、幾つか具体的な例を挙げてみました。子どもたちが集い、協働的な学習を行うために、可動しやすい机や椅子を使用し、転回しやすいオープンスペースを整備します。小学校は、普通教室プラス、オープンスペースもあり、より広い教室環境になることで、協働的な学習が実現でき、コミュニケーションもとりやすくなります。中学校は、普通教室の面積が大幅に広がります。ということで、今まで机の周りにあふれていた個人用の荷物、例えば大型のリュックサックや教材、部活動の道具などを個人用ロッカーに収納できるので、さらに広く使えることにより、ゆとりのある学習活動ができます。

これらのことが実現されると、小学校では、オープンスペースがあることで、より活動的で協働的に学習できますし、学年でのちょっとした会合もできます。中学校では、成長した子どもたちがゆとりを持って教室で過ごすことができ、ロッカーに荷物を片づけられるので、より広く教室を使えます。

次に、時代に応じた多様な学習活動を展開するために、ICT環境を整えなくてはなりません。各教室はもちろん、体育館などにも必要だと思います。各教室や多目的ホール及

び多目的室には、プロジェクター型の可動式大型提示装置が整備されますし、壁面のホワイトボードの整備により、ICTを活用した教育活動も推進できます。これについては、検討部会におきましても、ICTを活用した最先端のショールームなどを見学し、勉強してまいりました。もう既に取り入れて結果を残している自治体もたくさんあり、未来の町田市の子どもたちが取り残されるわけにはいかないなと感じました。

また、図書やメディアなどを活用しながら、多様な学習活動を展開することができるラーニングセンターでは、子どもたちの教育活動はもちろんのこと、地域開放の際や放課後活動でも活用ができます。イメージは、先ほど部長のほうからご説明がありましたパースのとおりです。

あと、習熟度別学習などの学級を分割して授業を行う小人数教室を設置することで、子ども一人一人のことを考えたよりきめ細かな学習ができます。これは今も各学校でも取り入れていて、十分な結果も得られておりますが、教室不足で各学年の時間のやりくりにも困っていると聞きました。

その他、学校の紹介や子どもたちの作品などを飾ったりする学校ギャラリーをつくったり、校舎内の共有部分にちょっとしたコミュニケーションスペースをつくることで、子どもたち同士が交流しやすくなり、コミュニケーション能力も養えると思います。

次に、ソフト面におきまして、学校と地域、家庭が協働するための学校施設環境整備の重要性についてお話ししたいと思います。

統廃合によって、より広い地域の方々が集う場所である学校は、教育活動、放課後活動などを通じた連携・協働や、スポーツ、生涯学習、地域活動、その他の市民活動を通じて、市民が交流しながら活動できる場所をつくる必要があると考えます。

今現在、学校に来てくださるボランティアの方々が、話し合ったり、準備をする場所も十分なスペースもなく、時間の制限がある空き教室をやりくりしながら使っている状況であり、活動場所と控室が1階と4階に離れていたりする場合もあるので、とても不便な思いをさせてしまっております。今の状況を改善し、子どもたちの教育活動に関して地域と学校が連携・協働するために、地域の方々が使用するスペース、例えばラーニングセンター、コミュニティルーム、ボランティアのための準備室や更衣室、多目的ホール、PTA室などが必要であり、地域の方がより集いやすい場所である地域開放棟または地域開放区画につくるべきだと思います。

また、学校施設を地域開放することや、教育活動、放課後活動への支援、スポーツ、生

涯学習、地域活動などにおいて、市民が交流したり、活動しやすいように、学校サイドのほうもしっかりと協力体制を整えていく必要もあります。

さらに、子どもたちのために、学校にたくさんの地域の方々が集まることとなりますので、駐車場、駐輪場の設備、子どもたちの防犯、安全対策、バリアフリーなどにも考慮することが大事です。今展開している放課後活動の学童保育クラブや「まちとも」、中学校の地域未来塾などで、もっと地域の方が入りやすいように、活動場所を地域開放棟または地域開放区画につくる必要もあると思います。

また、災害時の避難施設といたしまして、地域の方々が学校を活用することを考え、防災に必要なものの整備も必要です。

今年度よりコミュニティスクールの体制も始まります。今こそ学校と地域と家庭が協働して、子どもたちを育てる学校づくりのために、これらを実現すべきだと思っています。これらのことが実現すると、子どもたちは学校に登校したくなりますし、親も安心して町田で子育てがしやすくなり、学校は地域の自慢のシンボルとなるのではないのでしょうか。

私からは以上です。

**○井上委員** 私からは、適正規模・適正配置を契機として、通学して学ぶ意味を踏まえた新たな学校づくりについて、保護者の目線から、ハード面とソフト面の2点に分けてお話をしたいと思います。

第1、ハード面、施設環境のゆとりの必要性和学びの環境について。

小・中学生の持ち物が非常に多いことは既にご存じかと思えます。

まず、小学生は、ランドセル、教科書、ノートやドリル、習字セット、絵の具セット、算数セット、鍵盤ハーモニカ、裁縫セット、体操着、粘土、粘土板、図書の本、音楽バッグ、水泳バッグなど、時には図工や生活科で必要と言われた空き箱やプリンカップや発泡スチロールなどを大量に運ぶこともあり、そんなにたくさんどこに置くのだろうと心配になってしまうほどです。

中学生は、ボックスタイプのリュックがはやっていますが、その大きさの平均は30リットルで、登山や一泊旅行に行くのと同じくらいの荷物の量です。プラスして、部活道具や着がえがあるときは、本当に荷物がかさばります。これらを狭い教室に置くわけなので、通路は狭くなり、人が通るたびに机が動いてしまったり、授業参観へ行くと、ロッカーからはみ出た荷物で、教室後方には保護者が立つ場所もないような学校も多いです。

また、コロナ禍になる前の話ですが、グループワークのために机を移動させようとする

と、机の横にかけている荷物が大き過ぎて机がくっつけられず、無理やりくっつけると、今度は荷物が足元に入り込んで、机の下に足が入らないという状態が発生し、グループワークをおっくうにさせる一因となっていました。

さらに、教室以外にも、更衣室などが足りない場合もあるようです。体育の時間が他学年と重なると、1つの教室に3学年分45人の男子がひしめき合って着がえることも多々起こるそうです。体が大きくなってきているので窮屈だし、物がなくなったとか、ぶつかったとか、トラブルがふえる原因にもなります。物も心も同じですが、ぎゅうぎゅう詰めだと、余裕を持たず、追い詰められた状態になります。教室を広くし、収納スペースをきちんと確保していただけるようになることは、保護者としても大変ありがたいお話だと思います。

また、中1の息子に、「自分にとって理想的な学校ってどんな学校？」と尋ねたところ、好きなことを学べる学校、学ぶ内容を自分で選んで、自分自身で時間割をつくったり、好きな場所で学んだりしてみたいとのことでした。それは学びの選択肢がたくさんあることを指していると思うのです。大人もそうですが、自分で選んで自分で学んだことは決して忘れません。これからの学校に求められていることは、子どもたちの学びの機会を奪わないこと、子どもたちが学びたいと思ったときに、その環境を用意することなのではないかと思います。

町田市新たな学校づくり推進計画のイメージ図を子どもに見せたところ、いいな、もっと早くこうなってほしかったな、こんなすてきな学校で勉強できるなんてワクワクすると言ってくれました。改めて子どもたちが、じゃ、みんなでやってみようという気持ちになったときに、行動に移しやすいという点は、探究・協働学習の最大の武器になると思います。

第2、ソフト面、学校にかかわるきっかけづくりとしての新たな学校づくり。

我が子が卒業してしまったら、学校が急に遠い存在になってしまう家庭がほとんどかと思っています。地域の防災拠点ともなっていますが、ふだんからつながりを持たずして、いざというときに地域住民と円滑な連携をとることができるでしょうか。

かつては親以外にも祖父母や町内会、多くの大人が子どもに接し、親同士や地域の人々とのつながりによって親として学び、育ち合う環境がありましたが、昨今、核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、こうした地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育てを学ぶ機会や、情報共有する機会が減ってしまったように思いま

す。

今回の施設機能別整備方針の副題に、「～ともに学び、ともに育つ学び舎づくり～」とありますが、これは子どもだけでなく、保護者や地域住民の皆様にも一緒にかかわっていただきたいという願いが込められているものかと思います。

そこで、この新たな学校づくりでは、コミュニティルームやラーニングセンターの地域開放などをきっかけに、もっと地域の方に学校のことを知ってもらい、興味を持ってもらうことが重要なのではないかと考えます。そうすることで、例えば部活動の指導をお願いしたり、これから入学を控える未就学児の保護者の集う場になったり、生涯学習の場として講演会の会場になったり、さまざまな職業の方から出前授業や職業体験をさせていただいたり、ひいてはコミュニティスクールにかかわっていただいたり、一義的な多世代交流を超えた継続的なつながりを見出していけるのではないかと思います。

以上です。

○森山委員 私からも何点かお話をしたいと思います。

今回、学校の統廃合ということですが、これはマイナスというよりも、むしろ積極的な方向で考えるべき内容だと思います。それはまず、新たな学校づくりの推進は、今回コミュニティスクールへの転換もなされるという时期的なものもございますし、そこでは学校と地域と保護者の関係の新たな再構築と申しますか、そういう状況へ今後充実を図っていくという意味で、大きな意味があると思います。

また、全教育活動の場としての学校というのは、先ほども設備の面からいろいろな説明がございましたが、授業だけをやっているということでは学校の活動はないわけですね。もちろん教科以外のものもあります。例えば特別活動的な要素もあります。あるいは総合的な学習の時間等、教科以外で学ぶところもあります。加えて、これは1970年代からよく言われたわけですが、カリキュラムでないカリキュラム、いわゆる基準的なカリキュラムを、学校は潜在的にいろいろな形で持っている。例えば子どもたちが一緒にいろいろと関係する中で、教科の学習とか、それ以上のものがその集団の中で培われると申しますか、育まれるというか、そういう中での学校の全教育活動を通して、施設設備の再検討を今やっただいておりますが、ぜひそれを進めていただきたいと思います。

それから、学校の施設設備は、今大きな変化がある、そういう状況になっているかと思っています。これは大きな地震もそうですし、こういうコロナ禍での学校の状況も、今まで以上に、学校そのものが大きく変化をしている状況にあると思います。これは先ほどICT

の件も説明でございましたが、学校のこれだけの大きな変化、そして逆に言いますと、家庭よりも学校のほうが遅れていたということも言えるかもしれません。そういう意味では、今回の統廃合の要素をぜひ積極的な形で受けとめて、新たな学びにつながる。あるいは安全面もそうですし、これからの学校の機能の充実の中での統廃合の方向を示すことが非常に重要になってくると思います。

特に狭い意味でいけば、平成29年に新しい学習指導要領が小学校・中学校と告示をされたわけです。その中でも、新しい学びということで、主体的・対話的で深い学びとか、これは授業改善にかかるところです。それから内容や目標についても、今回非常に明確に示されています。それは学校のいろいろな活動によって生まれてくるものですので、今説明にありましたように、その機能に対応した学校の設備がしっかりと打ち出されるべきだと思います。

そういう意味においても、今回の新たな学校づくりの推進は、町田市の今後の教室あるいは学校に通学する子どもたちにとって非常に大事なものでもありますし、いい学校生活を送れるという一歩だと思います。今日も説明がありましたし、これまでも私たちは非常に詳しい説明を何回も伺っております。そういう中でぜひその方向でお進めいただきたいというのが私の意見でございます。

以上です。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

まず、議案第6号についてお諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第7号についてお諮りいたします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第8号についてお諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに、委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。

午後2時35分閉会